

大隅肝属地区消防組合消防本部・中央消防署、内之浦分署  
ネットワーク環境設備構築業務委託仕様書

1 件名

大隅肝属地区消防組合ネットワーク環境設備構築業務委託

2 履行期間

令和7年11月4日～令和8年3月16日

3 履行場所

鹿児島県鹿屋市新川町800番地

大隅肝属地区消防組合 消防本部・中央消防署

鹿児島県肝属郡肝付町北方1895番地1

大隅肝属地区消防組合 内之浦分署

4 ネットワーク構築の目的

大隅肝属地区消防組合消防本部・中央消防署及び内之浦分署の現状調査を行いセキュリティを考慮して消防OA利用端末とインターネット系利用端末に分離し、インターネット利用系端末の配線を新規に行うことを目的とする。

なお、ネットワークを分離するに当たり、将来性を考慮した提案を行うこととする。

5 再委託の禁止

受注者は、本業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者に書面による承諾を得た場合はこの限りでない。

6 検査等

(1) 検査は、本仕様書に基づき実施する。

- (2) 本業務が終了したときは、書類・機材・添付品等の検査・確認及び総合的な動作試験等の完成検査を実施する。

受注者は、発注者が行う納入検査、完成検査に立ち会い指摘事項については速やかに処理すること。

## 7 検収

本業務の設置が終了後において、本仕様書に規定する完成検査の合格をもって検収とする。

## 8 契約不適合責任

- (1) 検収（運用試験期間含む。）引き渡し後1年以内に受注者の設計製造及び設置の不良等で生じた不具合事項は、受注者の責任において、速やかに無償で改修、機器の交換、点検及び修復等を行うこと。
- (2) 受注者は、前項の改修、交換、点検及び修復等を行う場合は、その方法、手段について発注者の承認を得ること。
- (3) 本期間経過後においても受注者の責任と明らかに認められる不具合については、無償にて受注者が修復等を行うこと。

## 9 個人情報の保護及び機密の保持

- (1) 本業務では、個人情報を取り扱うことから受注者は、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備すること。
- (2) 本業務を整備・構築する上で提供された各種データは、情報機密の観点から外部に漏れることの無いよう万全を期すこと。

また、整備後は保守に必要なデータ以外は、発注者に返却もしくは滅却すること。

- (3) 本業務を整備・構築する上で第三者による情報の改ざん、漏えい等を防止するためコンピュータウイルス・ハッカー等の不法侵入及び攻撃等に関するセキュリティ対策並びにネットワーク対策に万全を期すこと。

## 10 業務内容

本業務の内容は下記とする。

### (1) 現状調査

ア 既設ネットワークの調査を行い、ネットワーク図を作成する。

(ケーブル、スイッチ、ルータ等の接続とIPアドレス体系)

イ 既設PCの利用状況の調査を行うこと。【既設PC：54台】

(消防OA、インターネット、財務会計、ファイル共有システムなど)

ウ 調査結果を基に打合せにて合議したのち作業に取り掛かること。

### (2) インターネット系LAN配線

ア インターネット系を新規で配線すること。

イ LANケーブルは、カテゴリ6A以上のLANケーブルを使用し配線を行うこと。

また、他のLANケーブルと区別できるようケーブルの色を変え、両端には、接続場所がわかるタグを取り付けること。

ウ 不必要な既設のLANケーブルの撤去を行うこと。

### (3) インターネット系と消防OA系のネットワーク分離

ア ネットワークを分離するに当たって、消防OAネットワーク構築業者である株式会社富士通ゼネラルと協議し、ネットワークを構築すること。その際に発生する費用は受注者が負担すること。

イ 現状調査後、インターネットとOA系ネットワークの分離について本組合と協議の上、ネットワーク分離を行うこと。

### (4) インターネット系のネットワーク構築

ア 必要なルータ、スイッチングハブ等を準備し、インターネット系のネットワーク構築を行う。(スイッチングハブについては、ループガード機能を有する物を選別すること。)

また、必要な設定等を行い設置すること。

消防本部・中央消防署：ルータ1台

スイッチングハブ (24ポート×4、16ポート×1、8ポート×9、5ポート×1)

内之浦分署：ルータ 1 台、スイッチングハブ 5 ポート×1

※ルータ及びスイッチングハブについては、増減の可能性がります。

イ サブネット体系、I P アドレス体系の構築を行う。

ウ 消防本部指令課にあっては、インターネット回線が不通の場合、いかなるときでも、もう一つのインターネット回線（映像通報用）を接続し使用できるようにすること。

また、その際の手順書を作成すること。

(5) L G－W A N 回線の分岐

指令課から予防課へ繋がっている L G－W A N 回線を分岐し、総務課長の机まで配線を追加する。（鹿屋市役所との調整が必要）

(6) 完成図書

下記の図書を電子媒体で納品すること。

ア ネットワーク図

(ア) ネットワーク配線図

※実際の配線経路及び機器設置位置等が記載された図面

(イ) ネットワーク構成図

※回線接続等を含むネットワークの構成や系統図面

(ウ) ポート収容図

※スイッチ等の機器毎のポート収容（接続）状況を記載すること。

イ 機器一覧表

ウ パソコン設定一覧表

11 その他事項

(1) 納入物品は全て新品で納入すること。

なお、見積時点における最新機種とする。

(2) 本仕様書に記載なき事項、又は業務上疑義を生じた場合は、発注者と受注者の双方での協議の上対処すること。

(3) 本仕様書に記載無き事項であっても、機器等の機能上、具備する必

- 要があると認められる場合は、受注者の責任において実施すること。
- (4) 中央消防署庁舎、消防本部庁舎（指令課庁舎除く。）の建築・改装時の図面（PDF）を提供しますが、現状は異なっていますので参考程度にしてください。

#### ルータ・スイッチングハブ設置個所

##### 消防本部・中央消防署

ルータ：消防本部指令課 ONUから接続

##### スイッチングハブ

24ポート： 中央消防署 2 階 署長室 2 台

中央消防署 1 階 救急隊 2 台

16ポート： 消防本部総務課 1 台

8 ポート： 中央消防署 2 階 署長室 1 台

中央消防署 1 階 副署長・小隊長 1 台

中央消防署 1 分隊～4 分隊 4 台

消防本部予防課・警防課・指令課 3 台

5 ポート： LG-WAN 分岐用

##### 内之浦分署

ルータ 1 台、スイッチングハブ 5 ポート×1

##### パソコン保有台数（参考）

総務課 10 台（消防長用・FBPC 含む。）

予防課 6 台（LG-WAN 含む。）

警防課 5 台

指令課 5 台（予備 5 台）

中央消防署 1 階 22 台          2 階 6 台